

ラーケーションの日

(1) 目的

愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせ、平日だからこそでできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」を設定しています。

(2) 本校における届け出方法等

①取得できない日（期間）

- ・行事などの教育活動のため、ラーケーションを取得できない日（期間）が設定されます。取得できない日（期間）については、本校 Web ページに掲載する「令和8年度年間行事予定」にて、ご確認ください。

②取得可能日数

- ・最大3日間

③届け出の方法

- ・4月以降に本校 Web ページに掲載する「ラーケーションカード」の必要部分を記入し、取得日1週間前までに担任へ提出してください。

④ラーケーション取得日の給食について

- ・取得日の10日前までにラーケーションカードとともに「ラーケーション取得による給食欠食届」を提出すれば、給食の提供を中止することができます。ただし、給食の提供を中止した場合、都合によりラーケーション実施を取りやめても給食の提供はできませんのでご了承ください。

※申請した場合も、当日の欠席連絡を「Classi」にて行ってください。

※令和9年1月25日（月）以降の給食の提供の中止を希望する場合は、令和9年1月14日（木）までに申請をしてください。それ以降は、年度末の会計事務等の都合上、給食の提供を中止することができませんので、ご注意ください。